

令和4年度 第2回さいたま市がん対策推進協議会 議事概要

◎ 日時

令和5年1月17日（火） 14時00分～15時30分

◎ 場所

さいたま市役所 議会棟2階 第7委員会室

◎ 出席者

《委員》今村委員、遠藤委員、小川(智一)委員、小川(知子)委員、
影山委員、金子委員、清田委員、窪地委員(会長)、小山委員、
新泉委員、野田委員、馬場委員、松田委員、八鍬委員(五十音順)

《事務局》杉本保健部長、今野副理事 他

《傍聴人》0人

◎ 欠席者

松本委員

◎ 会議資料

- ・ 次第
- ・ さいたま市がん対策推進協議会委員名簿
- ・ 令和4年度第2回さいたま市がん対策推進協議会関係課職員名簿
- ・ さいたま市がん対策推進協議会規則
- ・

資料1-1

 令和4年度がん対策推進計画の進行管理スケジュール
- ・

資料1-2

 さいたま市がん対策推進計画・進行管理概要
- ・

資料1-3

 さいたま市がん対策推進計画進行管理シート
- ・

資料1-4

 令和4年度各団体取組シート(健康増進課)
- ・

資料1-5

 さいたま市若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業の利用実績について
- ・

資料1-6

 令和4年度がん教育出前講座の開催実績について
- ・

資料2-1

 さいたま市がん対策推進計画の位置づけ
- ・

資料2-2

 (仮称) 第2次さいたま市がん対策推進計画骨子案概要
- ・

資料2-3

 (仮称) 第2次さいたま市がん対策推進計画策定スケジュール

- ・ **参考資料 1** 厚生労働省 第 86 回がん対策推進協議会資料
第 4 期がん対策推進基本計画全体目標について
- ・ **参考資料 2** 厚生労働省 第 87 回がん対策推進協議会資料
第 4 期がん対策推進基本計画（案）について
- ・ さいたま市がん対策推進ミニ講演会チラシ
- ・ 令和 4 年度さいたま市がん対策推進講演会チラシ

1 開会

2 挨拶

3 議事

(1) 会長選出

さいたま市がん対策推進協議会規則第2条第1項に基づき、会長として窪地委員が選出されるとともに、同条第3項に基づき職務代理として遠藤委員が指名された。

(2) さいたま市がん対策推進計画の進行管理について

事務局より資料に基づき説明。

令和5年度も市のがん対策推進計画の進行管理について、令和4年度と同様に進めていくことでよいか諮問。

《資料》

- ・資料1-1 令和4年度がん対策推進計画の進行管理スケジュール
- ・資料1-2 さいたま市がん対策推進計画・進行管理概要
- ・資料1-3 さいたま市がん対策推進計画進行管理シート
- ・資料1-4 令和4年度各団体取組シート（健康増進課）
- ・資料1-5 さいたま市若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業の利用実績について
- ・資料1-6 令和4年度がん教育出前講座の開催実績について

<御意見・質疑>

会長：

事務局から説明のあったがん対策推進計画の進行管理について、御意見伺いたい。

まずは今回初めて参加された委員の方を中心に伺う。

がん教育等について教育に携わる立場から、今村委員の御意見はいかがか。

今村委員：

今年度、川通中学校がん教育出前講座に参加した。開催実績を見ると、なぜ対象者に児童生徒が少ないのか疑問に感じていたが、実際に出前講座を受講し

てみると教員が初めて知る内容も多く、教員が自らの知識量を自覚したうえで、がん教育を進めていく必要があることが分かった。

川通中学校の講座では対象者が保護者と教員であったため、講師を務めた看護師に、「子どもたちには何を伝えたいか。」と質問した。すると「子どもたちは話したことをそのまま吸収するため、非常に難しい。」と回答があり、このことから、医療現場にいる人が考えるがん教育の重さを感じた。

がん教育は、この重さを教員と共有したうえで子どもたちにどう伝えていくか、学校と講師を担う専門家とがコラボレーションすることで作り上げていく重要な取組であると考えている。

会長：

市民公募委員である小川智一委員の御意見はいかがか。

小川（智一）委員：

がん教育の取組は素晴らしいと感じているが、小学校での開催は対象者が保護者と教員が多いことから、小学校の児童には少し難しい内容ではないかと思われる。毎年対象を6校に絞っていることから、中学校の生徒を対象に進めるのがよいのではないか。また、生徒を対象にするのであれば、中学校の場合は保健の教科に絡めて進めるとよいと考える。

また、今後はろう者などの障害をもつ方についてのがん対策も検討してほしい。

会長：

いただいた意見を参考としていく。がん教育以外の取組についても意見を伺いたいが、さいたま商工会議所女性会の小川知子委員はどのような点に着目しているか。

小川（知子）委員：

事務局の説明を受け、さいたま市ではがん対策のために様々な取組が行われていることが分かったが、利用者が少ないと感じる。市報等で周知は進めているようだが、市民の認知度はまだ低いのではないか。さいたま商工会議所女性会でも病気を患っている方や、子や孫がいる方など様々な状況の方がいるが、本協議会をご存知でない方も多い。がんに罹患した場合にも、必要以上に恐れることはないこと、様々な支援策があることを周知していきたい。また、患者にとっては傷病手当金等の金銭的な支援も重要であり、市としてもきめ細かに取組を行っていくこと、そしてそれらの取組を市民に周知していくことが必要と考える。

会長：

社会的苦痛にも目を向けるべきという意見と理解する。資料1－3の進行管理シートを参照すると、毎年取組事例の数が増えてきており、がんに特化した対策が進んできている。市民が知らなかったということがないようにぜひ委員においても周知を進めてほしく、協力をお願いしたい。

次に与野訪問看護ステーションの新泉委員の御意見はいかがか。

新泉委員：

さいたま市若年がん患者ターミナルケア在宅療養生活支援事業の利用実績について、福祉用具の利用はあったが訪問介護等のケアに関する利用がない。在宅療養に関わる者として、若いがん患者では都内に通院しているケースもあり、家族にも負担がかかっているため、通院等に訪問介護を活用してもらうのもよいのではないか。利用が進んでいない原因が利用者への周知が不十分なことにあるかは、検討していく必要がある。

会長：

支援事業を必要とする方に利用していただくために、どのような点に着目するとよいか、在宅療養の現場に携わる方の意見を引き続き聞かせていただきたい。

次に市民公募委員の八鍬委員の御意見はいかがか。

八鍬委員；

がん対策について、多くの取組を行っていることを知ったが、他の委員と同じく、利用者が少ないと感じる。支援を必要としている方はもっと多くいるのではないか、その方々に支援を届けるにはどのようにすればよいかを考えていく必要がある。

がん教育出前講座について、がんについて知るきっかけ、そしてがんについて家庭内で話すきっかけをつくるだけでも効果がある取組だと考える。もっと開催回数を増やす仕組みがあるとよいのではないか。

会長：

取組の周知については、SNSを利用するなど、手段の幅を拓げてきてはいるが、本協議会の場でも知らなかったという意見が多く、取組の周知には課題があると考えられる。

各委員においても各々の団体で、がん対策に関する取組の周知を進めていただきたい。

事務局：

いただいた意見を踏まえ、現在のさいたま市がん対策推進計画の進行管理についてはこれまでと同様に進めていく。

(3) 次期さいたま市がん対策推進計画の策定について

事務局より資料に基づき説明。

次期さいたま市がん対策推進計画の骨子案概要及び策定スケジュールについて諮問。

《資料》

- ・資料 2-1 さいたま市がん対策推進計画の位置づけ
- ・資料 2-2 (仮称) 第2次さいたま市がん対策推進計画骨子案概要
- ・資料 2-3 (仮称) 第2次さいたま市がん対策推進計画策定スケジュール
- ・参考資料 1 厚生労働省 第86回がん対策推進協議会資料
第4期がん対策推進基本計画全体目標について
- ・参考資料 2 厚生労働省 第87回がん対策推進協議会資料
第4期がん対策推進基本計画(案)について

<御意見・質疑>

会長：

国のがん対策推進基本計画については、今後公表されていく部分もあるが、次期のさいたま市におけるがん対策推進計画について、現時点においてどのような意見をお持ちか伺いたい。

まず、地域がん診療連携拠点病院である自治医科大学附属さいたま医療センターの遠藤委員の御意見はいかがか。

遠藤委員：

がん対策推進計画については着実に進行していると考えており、現時点において、追加すべき意見はない。

会長：

次に、さいたま赤十字病院の清田委員の御意見はいかがか。

清田委員：

国のがん対策推進基本計画とさいたま市がん対策推進計画との連携はどのようになるか。

会長：

さいたま市がん対策推進計画はさいたま市ヘルスプラン21（第2次）の次期計画である（仮称）さいたま市健康増進計画と、国のがん対策推進基本計画の両方と連携し進行していくものである。国のがん対策推進基本計画とは計画期間にずれが生じているため分かりづらいが、内容については今後検討しながら連携していくものである。

次に、さいたま市薬剤師会においてはさいたま地域連携Networkの活動が進んでいると伺っているが、このような動きが次期計画にどのように反映できるか野田委員の御意見を伺いたい。

野田委員：

全体的な内容については資料のとおりで賛成である。

がん教育の充実についてはハードづくりが重要であり、今後薬剤師も関わっていきたいと考える。がんの専門薬剤師も増えており、がん教育の回数を増やす、またいつでも見られる体制を整えることが周知においては効果的であり、その点において薬剤師会も力になれるのではないか。

資料1－3にも記載されているが、さいたま市の高齢者について、運動している機会が減っていたり、食事の習慣が変化していたり、さらには周りに相談できる人がいないための孤立といった、いわゆるフレイルの問題が顕著に現れていると感じている。がんと直結するものではないかもしれないが、これらを含めて総合的に考えることが、がん予防の観点として必要ではないか。

このほか薬剤師会として考えていることとして、母子手帳は誰しも持っているものであるが、母子手帳以降、患者情報を共有できるようなツールがない。それに代わるものとしてお薬手帳があるが、お薬手帳は患者にならないと持つことができない。そこで、最近では様々な地域において、オリジナルのお薬手帳が作成されていることを踏まえ、さいたま市としてもがん検診などの情報が記載されているオリジナリティが高い手帳を作成し、例えば小学生になったタイミングで市民に配布するなど周知を行うと効果的ではないかと、検討を進めているところである。

このような形で薬剤師会としてはがん対策推進の連携に加わっていきたい。

会長：

さいたま市歯科医師会の金子委員の御意見はいかがか。

金子委員：

他の委員と同様に、次期計画の案についてはよくできており、検討も着実に進んでいると考えるため、現時点において、追加すべき意見はない。

会長：

就労支援の観点から、さいたま労働基準監督署の馬場委員の御意見はいかがか。

馬場委員：

次期計画の案はよくできていると考える。

就労支援については、正しい知識を普及する教育が大切であると考えている。例えば、従業員ががん罹患した場合、会社としてはその従業員に仕事を任せてもよいのか、従業員本人も仕事に従事してよいのかが分からず、双方不安を抱えている現状がある。正しい知識の普及により、このような状況が改善できることが望ましい。

会長：

この点については、ぜひ協力して進めていきたい。

次に、埼玉県看護協会の松田委員の御意見はいかがか。

松田委員：

国、県、そしてさいたま市と各々の計画があり、非常に深い内容ではあるが、資料2-1においてさいたま市がん対策推進計画の位置づけが把握できた。

また、さいたま市が掲げる基本理念はシンプルで分かりやすいと感じている。

資料2-2の施策の柱1の1がんの予防の推進にある「ウイルス等への感染対策」は現時点でどのような内容を想定しているか確認したい。

事務局：

現時点では、子宮頸がん予防のためのHPVワクチン接種の周知や肝炎ウイルス治療の助成の周知を想定している。

松田委員：

HPVワクチンについては副作用の問題などで紆余曲折があったが、がんを予防できる方法については進めていくことが望ましいと考える。

会長：

患者団体 Çava!(サヴァ)～さいたま BEC～の小山委員の御意見はいかがか。

小山委員：

計画の体系については、他の委員と同様に賛成である。施策の柱3のがん患者等の支援の充実にある相談支援体制の整備について、他県や他市ではピアサ

ポートを行っているところもある。がん患者からの意見として、医療従事者への改まった相談窓口ではなく、入院の時はどうだったのかというような、些細なことが聞きたいのにどこにいけばよいか分からないという声も聞く。ピアサポーターを養成したり、がん診療連携拠点病院にピアサポーターがいる時間を設けたりすると、患者としてはより安心して治療に向き合えるのではないか。

会長：

他に御意見のある方がいれば伺いたい。

今村委員：

次期計画の案において、がん教育の充実が施策の柱となっているが、学校教育の現場は例えば「金融教育」、「消費者教育」といった「〇〇教育」で溢れている状況である。必要な取組として継続されていくかは、時間割に位置づけられるかがポイントである。子どもへの教育は重要であるが、学校は年間計画があるため、保健体育や学級活動として、がん教育が位置づけられると定着するのではないか。

会長：

今後も計画策定の過程において、委員の皆様にご意見を伺っていくため、各々の意見を発信していただきたい。

施策の柱3に記載されている高齢のがん患者への支援については、先ほどの野田委員の意見にもあったように非常に重要である。フレイルの問題はがん治療の予後に大きく影響する。人生100年時代に向けて、健康寿命をどう延伸するかは大きな課題である。どのように次期計画に組み込むかは、今後考えていく必要がある。

事務局：

次期計画の策定については、いただいた意見を踏まえ、資料2-3に示したスケジュールで進めていく。

4 報告

(1) 令和4年度がん対策推進講演会について

事務局より資料に沿って報告。

《資料》

- ・さいたま市がん対策推進ミニ講演会チラシ

- ・令和4年度さいたま市がん対策推進講演会チラシ

6 閉会